

若松ガス節電対策(2012年7月～9月)

節電対策を実施する理由		経済産業省より今年の夏は電力需給対策に取り組む必要が高いため省エネルギー・節電の協力依頼が各企業にあった。当社の場合、昭和シェル石油からも要請があり、社会的責任を果たす意味でも、ISO14001を認証取得した地元を代表する企業として真摯に取り組む。	
節電対策の考え方		対策内容は、昨年実施した事を中心に、大きく「空調」・「照明」・「OA機器」・「その他電気製品」・「その他」の5分野に分け対処を考え、効果的な内容を無理のない範囲で全員で粘り強く実施する。特に電力使用ピーク時間帯の節電を心がける。	
項目	内容	対策	具体的実施事項
空調関係	GHP・エアコン	温度設定	室温28度を目標(机の脇にある床より1メートル程度の温度計の表示)
		利用時間制限	8:30までと18:00以降は原則運転停止(代わりに必要であれば送風にするか扇風機の活用)
			休日は1階受付以外は運転停止。他フロアに業務上直直者等がいれば最小限の運転可。
			帰社する際は、窓のブラインドを降ろす。
			外気の流入を防ぐため、エアコン使用中は窓・ドアを閉める。
			室内機の空気取り入れ口、吹き出し口の清掃の徹底。(6月中旬、9月上旬)
照明関係	蛍光灯	照度の低減	執務室、会議室、休憩室、化粧室、ロビーなどの蛍光灯の低減。
		利用の制限	廊下の原則全消灯(階段は現状維持)
			執務室の12時～13時までの原則全消灯。
			8:30までと18:00以降の原則全消灯(その後必要な箇所のみ点灯可)
			執務室内で人がいない部分はこまめに消灯する
		省エネ機器の導入	一部プルスイッチを取り付け、こまめに消灯する。
			事業所の照明を原則LEDに変更する。(本社の会議室・5Fの窓側・階段・廊下等)
事務用OA機器	パソコン	OA機器の効率的利用	パソコンは離席時のディスプレイの消灯。
			パソコンは1時間以上席を離れる場合は、電源をオフにする。
			物理的に可能であれば帰宅時はプラグ抜く。
	プリンター等		小型プリンターは使用時のみ電源を入れ、複合機を含めは帰宅時にはプラグを抜く。
その他電気製品	OA電気製品	利用の制限	テレビ、ビデオ、携帯電話充電器など事務機器等の不使用時のプラグ抜き徹底(利用したものがプラグを抜く)
	本社エレベータ	利用の制限	職員(健康者)の原則利用禁止(顧客の案内、荷物の運搬、ケガ・体調の悪いときを除く)
			平日18:00～8:00、休日の終日の原則電源オフ
	給湯器	利用の制限	電源を入れ利用終了したら切る。
	電気ポット	利用の制限	お湯はガスコンロで沸かす。保温は可。
	温水洗浄便座	利用の制限	ふたは閉める。温度を最低へ切り替える。
	自動販売機	利用の制限	当社にあった冷却パターンに設定してもらう。
その他	勤務スタイル		会社休業日は担当者以外は会社に来ない。(来ても電気を使用しない)
	負荷標準化	利用時間制限	会議を極力午前中にシフトし電力使用ピーク時間の12時～16時は会議室の利用を原則行わない。
	言動	言葉の使い方	暑いと誰かが発言するとよけい暑く感じるので、暑くても暑いと言わない。
		熱中症対策	マイボトル・塩飴を持参し水分・塩分を補給する。
			うちわ、扇子、タオルを持ち歩く。
		行動	他人が消し忘れと思われる箇所は積極的にスイッチを消す行動をとる。